

令和2年度勝浦海中公園施設指定管理者管理運営状況評価

1 概要

(1) 施設名等

施設名	勝浦海中公園施設
指定管理者	一般財団法人 千葉県勝浦海中公園センター
指定管理期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	千葉県環境生活部自然保護課

(2) 施設の設置目的等

設置目的	自然公園(自然公園法(昭和三十二年法律第百六十一号)第二条第一号に規定する自然公園をいう。)の利用の機会を県民に提供し、もつて県民の保健、休養及び教化に資する。
指定管理者が行う業務の範囲	①博物展示施設その他施設の提供 ②野外レクリエーション活動に関する指導助言 ③その他海中公園施設の設置の目的を達成するため知事が必要と認める業務

(3) 施設の運営状況

年度	利用者(人) ※1	事業費等の内訳(千円)				
		指定管理料 (A)	その他維持 管理費(B) ※2	使用料等 県収入(D)	県の収支 (D-A-B)	(参考) 利用料金
2	82,620	8,660	1,151	135	-9,676	0
元	102,557	8,581	0	135	-8,446	0

※1 カウント方法: ビジターセンター、園地等公園施設利用者数

※2 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費(指定管理料に含まれるものを除く)

2 評価結果

(1) 管理運営状況評価

評価項目	評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	A	施設等の提供が適切に行われ、施設内の利用についても許可行為が適正に執行されている。
	A	毎日の巡視により安全を確保するとともに、災害対策要綱を作成し、適切な危機管理体制が整備されている。
	A	施設の美化に努めている。巡視、受付や案内が適切に行われ、要配慮者へ適切な対応もなされている。
	A	浄化槽や電気設備等の保守点検や公園施設の修繕等が適切に行われている。

評価項目		評価	評価理由等
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	A	施設の維持管理が適切に行われている。また、提案のあった自主事業が計画どおり実施されている。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	地元市と連携したイベントを開催している。また遠足などの行事の際には休憩所として貢献を行っている。
施設利用状況に関する事項		A	ホームページや旅行会社に資料提供などを行い、精力的な広報・営業活動を行っている。
管理運営体制		A	組織や人員配置は適正である。
収支状況		A	概ね計画どおり執行されている。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	利用者への対応向上が見られる。
総合評価		良好	各項目の合計得点20点/30点満点(66.7%) 各項目の平均点数の平均点2.0点

## (2) 特記事項

特に評価される点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園特性を活用したイベントを実施している。</li> <li>・県内小学校等への広報活動を継続しており、利用者の増加に向けた努力を行っている。</li> </ul>
次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動等の取組みを継続し、更なる利用者の増加につなげていただきたい。</li> </ul>
前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	<p>(前年度指摘点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動等の取組みを継続し、更なる利用者の増加につなげていただきたい。</li> <li>・勝浦海中公園の良さをアピールするため、他の類似施設の状況をみながら何か斬新なものがあれば取り入れて誘客に努めていただきたい。</li> <li>・外国人の誘客にも努めていただきたい。</li> </ul> <p>(改善状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校などへのダイレクトメールやホームページなどによる広報活動を行い、利用者数増加に努めた。</li> <li>・資料館のパンフレットを展望塔のパンフレットと併せて配付する等、報工夫して広を行っている。</li> </ul>

## (3) 第三者評価におけるその他の意見

(第三者評価を実施した場合)